

### 第3回放課後対策事業運営委員会 会議概要（議事録）

●日 時 平成27年11月19日（木） 午前9時30分から午前11時00分

●場 所 我孫子市消防本部・西消防署 2階 大会議室

●出席者

委 員 長谷川敬一（委員長）、飯尾弘子（副委員長代理）、佐藤哲康、上野茂、山口祐子、小谷愛子、坂手千代子、有馬ちえみ、鈴木幸子、小林加代、池上真千子、平八重敬子、浦島誠、鈴木与志実

事務局 コーディネーター：古高すま子、並内千緒、野原明美、河村千春、森井貴美子、大野敦子、飯塚章江

子ども支援課：萩谷清春、相良輝美

●事前説明

- \* 議事録作成のための録音許可について
- \* 傍聴要領の承認について
- \* 資料確認

#### 1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

- (1) 我孫子第二小学校の運営について
- (2) 高野山小学校の運営について
- (3) 我孫子第四小学校の運営について
- (4) 湖北台西小学校の運営について
- (5) 我孫子第一小学校の運営について

#### 2. 放課後対策事業の進捗状況について

- (1) 新木小あびっ子クラブについて
- (2) 12校目のあびっ子クラブについて
- (3) 平成28年度学童保育室の入室予定状況について

#### 3. スタッフの資質向上について

#### 4. 学童保育における短期生受入れにおける課題への対応

#### 5. その他

次回以降の運営委員会開催の日程について

第4回 2月中旬予定

公開／非公開：公開

傍聴人：無

## ●会議概要（要約）

### 【開 会】

- ・ 議事録作成のため、録音させていただきたいがよろしいか。[異論なし]
- ・ 「傍聴要領」に沿って、傍聴人の手続きを行わせていただきます。本日は、傍聴人の届け出はありません。

## 1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

### （1）我孫子第二小学校の運営について

（委員長）まず一点目、あびっ子クラブ及び学童保育室の運営についてです。我孫子第二小学校の運営について、二小あびっ子クラブコーディネーターよろしくお願ひします。

（事務局）二小あびっ子クラブのコーディネーターです。学童保育室とあびっ子クラブの様子についてお話します。学童は男の方が多く毎日にぎやかです。夕暮れが早くなってきたので、室内で過ごす時間が長くなりました。余った箱やフェルトを上手に使って工作をしています。あびっ子クラブは、10月にサポーターさんによる牛乳パックを使った工作のチャレンジを行いました。11月になってからは16時30分閉室になりましたので、参加人数も少ない時があります。お部屋が広くなった分、10月に購入したカプラを広げて遊べる状態になっています。10月に行われた学童保護者と市長との語る会で、二小の保護者からスタッフの言動が気になるという意見がありました。詳しい内容は調べたのですが分からず、父母会で保護者の方と話し合いましたがやはり詳しい内容はわかりませんでした。スタッフ、各自が自分の言動を見つめ直して、改めて保育をしていこうと話し合っています。次に、あびっ子クラブのセキュリティーについてです。二小あびっ子クラブは2階にあります。学校の先生がいない土曜日などは校舎内全体にセコムのセキュリティーが掛かります。これまで、あびっ子の入口から入って、入っては行けない所に保護者や子供が入ってしまい、3回アラームがなりました。出入口が自由に入れる状態のため防犯上問題があることから、入口に鍵を掛けインターホンで対応することを検討しています。

（委員長）ありがとうございました。続きまして、高野山小学校の運営について、高野山小あびっ子クラブコーディネーターよろしくお願ひします。

### （2）高野山小学校の運営について

（事務局）高野山小あびっ子クラブのコーディネーターです。あびっ子クラブが8月にオープンし、4ヶ月が経ちました。11月に入り16時30分閉室になったので、来る子は減ってきました。学童の子があびっ子にこられる時間が学童の外遊び

に行く時間と一緒なので、晴れている時は学童の子はあまり来ませんが、雨の日は何人かで遊びに来ます。高野山のあびっ子は、学校や地域と共用しており、あびっ子だけで使用しているのではないため、学校などと相談しながら使っています。他のあびっ子のようにカーペットを部屋に敷いていないので、上履きを使うようにしていますが、子どもたちはわずらわしさがあるようです。最後に、うれしいことがありましたので報告します。高野山小は夏休みに諸事情があつて、あまり外遊びができませんでした。しかし、最近は外遊びができるようになりました。最初は学童の子とあびっ子の子はお互い遠慮しがちだったのですが、みんなで一緒に遊ぶようになりました。

(委員長) ありがとうございます。続きまして、我孫子第四小学校の運営について、四小あびっ子クラブコーディネーターよろしくお願ひします。

### (3) 我孫子第四小学校の運営について

(事務局) 四小あびっ子クラブコーディネーターです。四小あびっ子クラブは9月にオープンしました。現在629名の登録があり、賑やかに過ごしています。10月からは地域のサポーターさん達も加わり、チャレンジタイムを実施しています。あびっ子の部屋であったトラブルについては、あびっ子で対応していますが、学童で起きたトラブルについてもこれからは、学童とあびっ子のスタッフでミーティングを頻繁に行い、情報を共有できるようにしていくことが課題だと思います。まだまだスタートしたばかりですがよろしくお願ひします。

(委員長) ありがとうございます。続きまして、湖北台西小学校の運営について、湖北台西小あびっ子クラブコーディネーターよろしくお願ひします。

### (4) 湖北台西小学校の運営について

(事務局) 湖北台西小あびっ子クラブコーディネーターです。学童は現在43名で、加配スタッフの必要な児童がいるため4人体制で行っています。男の子がかなり多いです。今、問題になっているのは、お話を聞けないことです。座ってはいませんが、話を右から左へ聞き流している感じです。そこで、スタッフ間で相談して、短く要点だけを絞って話してく試みをしています。次にあびっ子についてです。パコモという団体による「地域の物語絵本化プロジェクト」を始めました。地域の話ということで印旛沼の竜の話の題材にすることになりました。利用状況は、ここ数か月、利用者が増えています。高学年も部活の後に10分くらいですが遊んでいきます。

(委員長) ありがとうございます。続きまして、我孫子第一小学校の運営について、一小あびっ子クラブコーディネーターよろしくお願ひします。

## (5) 我孫子第一小学校の運営について

(事務局) 一小あびっ子クラブコーディネーターです。まず、学童についてです。一小の学童保育室は今、大きな課題を抱えています。児童数が増加傾向にあり、グループ分けを行い対応しています。先日、来年度の入室申請希望者が99名であると子ども支援課から連絡がありました。詳細については後程、事務局から報告があります。あびっ子クラブについては、9年目を迎え落ち着いた生活ができています。最近は陸上部の午後練習が無くなったことにより、高学年の利用が若干増えています。毎年恒例のチャレンジタイム体験祭りを12月8日に実施することが決まりました。9つのチャレンジタイムが一度に体験できる一小ならではのイベントです。

(委員長) ありがとうございます。5つの小学校からあびっ子クラブと学童保育室の運営についてご報告いただきました。このことについて、何かご意見ご質問等ございますか。

(事務局) 補足説明します。先ほど湖北台西小から説明がありました、パコモさんによる絵本の作成についてですが、今年度は時間と場所の関係で、子ども支援課とパコモさんで相談のうえ実施校を湖北台西小学校に選定をさせていただきましたが、今後もこの取り組みについては継続したいと考えていますので、実施校の選定の際には学校の先生や教育委員会のご協力もいただくことになると思いますのでよろしくお願いします。また、一小の報告で出てきた生涯学習大学とは、流山にある県の施設であり、我孫子市の公民館で行っている長寿大学とは異なります。生涯学習大学卒業後もあびっ子クラブで引き続き活動をしてくださるということでお話をいただいています。

(委員長) 他に何かご質問ありますか。

(委員) 質問ですが、一度家に帰ってからあびっ子に来る場合、自転車に乗ってきても良い規程などはないのですか。

(事務局) お問い合わせをいただいた際には、原則禁止という説明をしています。

(委員) それをあびっ子クラブから発信はしていないのですか。

(事務局) していません。

(委員) 聞かれたらダメですということですね。実際に自転車に乗ってきて、途中でこるんで怪我をしたことがあるのですが、自転車は乗ってこないで歩いてくるんですよと言った方が良いということですね。

(事務局) そうしていただけるとありがたいです。

(委員長) その他にご意見ご質問等ありますか。  
質疑無し。

## 2. 放課後対策事業の進捗状況について

### (1) 新木小あびっ子クラブについて

(委員長) 1点目、新木小あびっ子クラブについて事務局から説明願います。

(事務局) 入札により設計業者が株式会社総企画設計に決まり、現在、業務が進んでいます。延べ床面積166.37㎡です。利用人数は90人前後を想定しています。建築場所は、学童保育室の南側を想定しています。学童保育室からすぐに行けるよう、渡り廊下であびっ子クラブとつなぐよう考えています。実際の工事は、来年度の夏休みを中心に実施し、12月末完成を目指します。

(委員長) 新木小学校のあびっ子クラブですが、本来なら学校校舎内に設置できればよいのですが、メインルームとして利用できる部屋が無いということで、校庭の学童保育室横に建築することになりました。竣工したらなるべく早い時期にオープンできるようにと考えています。このことについて何かご質問等ありますか。

(委員) 想定人数はどのくらいですか。

(事務局) 90人前後です。

(委員) 学校の規模からしての想定人数ですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員長) 他にご質問等ありますか。  
質疑無し。

### (2) 12校目のあびっ子クラブについて

(委員長) 計画では平成29年度に12校目として湖北小学校にあびっ子クラブを設置することになっています。しかし、湖北小学校の在校生の保護者やこれから進学する児童の保護者から、早期設置を望む声が学校と市へ多く寄せられるようになりました。そこで、計画予定年度を前倒しして、平成28年度に開設出来る

よう、学校及び教育委員会と協議を進めています。この12月議会に議案を上程していますので、可決されれば準備に入っていきます。そのため、湖北小あびっ子クラブは11校目となる予定です。このことについて、何かご質問等ありますか。

質疑無し。

### (3) 平成28年度学童保育室の入室予定状況について

(委員長) それでは、平成28年度学童保育室の入室予定状況について事務局から説明願います。

(事務局) 学童保育室在室生への聞き取り、保育園・幼稚園への調査及び、就学時検診時に行う挙手による利用希望調査を基に、来年度の利用状況を取りまとめたところ、我孫子地区においては満杯状態が続きます。11月16日から来年度の入室申請の受付が始まっています。我孫子地区に限らず、布佐、湖北地区でも定員に近い状態になっている保育室はあります。その中でも特質しているのが一小学童保育室です。年間を通じて学童保育は夏休みをピークに退室する児童が多くなるため、この時期は児童数が減少するのですが、一小は4月当初の児童数のまま70人前後が続いています。そのため、現状の児童及び春休みの児童を受け入れるために、少しでもスペースを確保する必要があります。そこで、今年度中に部屋のまん中にある壁の撤去を検討しています。その工事をして70人程度の受入れしかできないため、現在、もう一つ部屋が確保できないか、教育委員会、学校と話を進めています。12月5日の一小学童保育室父母会で合意を得られましたら、壁の撤去工事を進めて行きます。

(委員長) このことについて、ご質問等ありますか。

質疑無し。

### 3. スタッフの資質向上について

(委員長) 前回の運営委員会で報告できなかった事案について報告します。夏休み期間中の7月24日、布佐小学童保育室において、児童が誤って不審者対応用に配置していた催涙スプレーを噴出する事案が発生しました。8月の運営委員会時には警察の事情聴取が完了していなかったため、報告が今回になってしまったことをお詫び申し上げます。当日は28名の児童を4名のスタッフで対応していました。暑い日であったため、全員室内で過ごしていましたが、一人の児童がスタッフ専用スペースに入り、机の中にあった不審者対応用催涙スプレーを取り出して、誤って噴出してしまいました。児童28名、スタッフ3名の計31名が救急搬送される事態になりましたが、幸い被害としては軽傷で、医師の診断後、帰宅することができました。このような事案が発生した段階で保護者か

ら、スタッフの目が行き届いていないのではないかという点や、催涙スプレー自体の存在を市もスタッフも知らなかったということで、スタッフの対応や資質について疑問の声が聞かれました。市では、様々な自主研修を行うことにより、スタッフの資質向上を目指しています。今回のような案件に対応するための研修の充実も図っていかなくてはいけないと考えています。そこで、様々な経験をお持ちの皆様からご意見を頂ければと思います。

(事務局) 我孫子市が実施してきた研修内容をお配りしていますが、外部研修として、国や県、団体が主催する研修に年数回スタッフを派遣しています。外部研修だけでは普段の保育の充実を図れないため、市独自の研修を実施しています。ここ数年実施しているのが、救命救急講習で、AEDの使用方法も勉強しています。また、接遇研修として、保護者対応の仕方について研修を行っています。皆さまからも、様々なご意見をいただき、今後の研修に生かしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長) なにかご意見ございますか。学校現場ではいかがでしょうか。

(委員) 充実した研修を実施しているのではないのでしょうか。ただ、小学校の現場にいると、挨拶をしっかりやろうということで、地域の方にもお願いをしています。いろいろな方が学校には来ますが、学童保育スタッフの方たちからの挨拶が今一つかなと感じています。子どもたちにもあいさつ運動を実施しているので、スタッフの方々にもぜひお願いできればと思います。

(委員) 様々な角度から研修されていて、素晴らしいと思いました。本についての研修や、障害を持っている児童の対応に関しての研修などは、今後も繰り返し行うことが必要であり、子どもたちにとっても幸せにつながると思います。また、レクリエーションの専門家から、体を動かしたり、音楽で表現したりするなどの、集団で楽しめる研修はいかがでしょうか。以上です。

(委員長) 他の委員の方、研修に関していかがでしょうか。

(委員) 研修を計画的に実施していることは大切なことだと思います。実際に研修へ何名参加されているか不明ですが、先ほども言われたように、繰り返し研修を行うことはいいことだと思います。スタッフの立場になると、児童の扱い方はとても難しいです。誰が責任を取るかなど、自分ひとりで判断しかねる事案が多くあります。例えば学校であれば学校長がいて、責任の所在が明確です。一方、あびっ子や学童保育の現場ではスタッフが3人しかおらず、コーディネーターが休みの日もあります。その際にどのような判断をすればよいかなど日々懸念しています。今後はそのような状況も普段から想定しておくことが必要であると思います。子どもも大人の様子をみています。ある程度は児童の気持ちも考慮

しますが、どのように判断して児童を指導すればよいかなど、スタッフの立場では判断しかねることもあると思いますので、スタッフがどのような場合に判断を仰ぐかなどの想定をしておく必要があると思います。

(委員長) ありがとうございます。学童保育の保護者の代表として、何か意見ございますか。

(委員) 10月に行う4日間の救急救命研修に関してですが、全日程受ける研修なのでしょうか。

(事務局) その研修に関しては、スタッフが総勢130人おられますので、4日間に分けて全員が受けるということです。救急救命講習の内容と対象年齢によって分かれてきますが、毎年2時間の講習の中で必ずAED講習はやります。加えて、3年に一度と、新しい方が入った際に必ず3時間講習を受けてもらい、資格証明書を取得してもらっています。そのため、民間委託をしている四小のスタッフも、市で行っている講習を受講しています。また、外部研修に関しても市でとりまとめをし、参加していただいています。

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、西小コーディネーターはいかがでしょうか。

(事務局) 保護者は様々な方がおり、対応も様々です。例えば、強い口調で話してくる保護者の方もよくお話を伺うと、保護者自身の寂しさを感じることがあります。友人も少なく、自分の考えをわかって欲しいと話してくださる方もいます。そのような保護者との関係を築いていくのもスタッフの重要な役割です。

(委員長) 他の委員の方、いかがでしょうか。

(委員) 様々な研修を受けていることを知り、スタッフは大変だと思うと同時に、頭が下がる思いです。子ども達もとても元気で、先生も目配りすることが難しく、大変な仕事だと思いました。

(委員長) 他の委員の方、いかがでしょうか。

(委員) リーダー研修とサブリーダー研修と、新人研修の違いを教えてください。最近で言うと、一年前の12月4日にサブリーダー研修がありました。

(事務局) まず、立場が違います。リーダー、コーディネーターがスタッフのトップにおり、その下にサブリーダー、さらにサブリーダーの下にアシスタントがいます。その立場によって考えや悩みが異なるので、職種別に研修を行ったほうがより具体的な案件が出てくると考え、職種別に研修を行いました。来月の12月2



日、3日に職種別研修を予定しているのですが、今回は更に勤続年数別にグループを分けて実施する予定です。理由は、サブリーダーの中でも今年入った方や10数年勤務されている方がおり、考えや悩みが異なることがあるからです。この仕事は子ども相手であることと、女性の多い職場であるため、普段のスタッフ同士のコミュニケーションがとても大切であると考えています。この研修を通して、個人が抱える悩み等を発言したり聞いたりすることにより、スタッフ全体で課題やよい対応法を共有し保育に生かしていくことを目的としています。

(委員) 今回の報告にあった催涙スプレーの事案に関してですが、不審者対策に関しての研修を最近実施していないようですが、違う機会に実施予定なのでしょうか。

(事務局) その件に関しては、来年度に向けて調整をしています。市役所の市民安全課に警察のOBがおり、指導を受け、今年度は対応方法を文書で現場に配布し、来年度はその方に保育室で、建物の違いなどを考慮した現場に合った研修を行っていただく予定です。また、消防署職員のもと、避難訓練と消火訓練の実施を義務付けました。その際に、消防署職員から注意事項を指導してもらったり、消火訓練も子どもと一緒に参加できるよう工夫いただいたりしています。

(委員長) 他にご意見ご質問などありますか。よろしいですか。皆さまご意見等ありがとうございます。今後もスタッフの質向上の為に様々な研修を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは次に、学童保育における短期生受入れにおける課題への対応について事務局から説明をお願いします。

#### 4. 学童保育における短期生受入れにおける課題への対応

(事務局) 現在、学童保育室には4月から3月の1年間利用する「通年生」と、春休み・夏休み等長期休業期間のみ利用する「短期生」の方がいます。我孫子市は保護者が運営する民設民営で始まったこともあり、全ての方々を柔軟に受け入れてきたという歴史がありますが、その中で課題がありました。過去5年の保育料を見ると、収入未済額の平成20年現年度分が1,394,700円、過年度分が3,926,860円となっており、合計5,321,560円が平成20年度に支払われなかった滞納額となっています。学童保育を利用しているけれど、保育料を払わない方には督促等で支払いを促すと伴に、お迎え時や電話でお支払いいただくようお願いを続けてきました。しかしながら、電話をしてもつながらない等の状況も多数あります。そこで、入室基準を見直し、入室申請時に滞納額のある方は、児童手当から引き去りにする等、様々な対策を講じてきました。その甲斐あって、平成26年度には滞納額が約半分の2,380,000円となりました。平成26年度に利用した方が支払わなかった額は222,600円ですが、その3分の2は児童手当から引き去ることになっている

ものです。本来、26年度分として徴収するところなのですが、児童手当の支給月が平成21年5月となっているため、翌年度の会計処理となってしまいます。そのため、実質的には約137,000円が平成20年度の滞納額となります。この滞納額の内訳のほとんどが短期生である8月の夏休み利用者と、3月の春休み利用者の分となっています。理由として考えられるのは、短期だけ利用して、その後に学童を利用されないのに、口座からの引き落としを忘れてしまって口座にお金を入れ忘れてしまったり、口座設定手続きをしなかったりすることが大きな原因です。また、3月になると小学校を卒業し中学校に上がりますので、今後学童を利用しなくなるため、払わなくても困らないから払わないと考える方がいることもあります。子ども支援課も手紙や電話で連絡を取ろうとしても繋がらないなど、どうしても未納額が発生してしまう状況です。今年も夏休みの未納者へ電話などで支払いを促していますが、去年は8月利用者の約半数が滞納している状況です。夏休み利用者は約200人、そのお子さんをお預かりする為に、今年は70人を超える臨時職員を採用しました。さらに、現在勤務しているスタッフにも長時間勤務をしてもらうなどして、なんとか対応しました。通年生の方がきちんと保育料をお支払いいただいている中で、短期生のお大半の方にお支払いいただけないという状況では、学童保育運営全体に影響が出てきます。子ども支援課でも努力していますが、全額を回収しきれていないのが現状です。そこで試行錯誤した結果、先ほどお話した児童手当から、滞納額を先に引き去りさせていただく制度がありますので、口座から引き落としが出来なかった方に限り、次回の児童手当から引き去りさせていただくため、短期生全員に申請書を提出して頂くことにしたいと考えています。短期生の受入れをなくすことが一番簡単な対処方法ですが、夏休み等お子さんが朝から家に1人で留守番をしなくてはいけないという状況を考えると、短期生を受け入れする上で、保育料をどのように集めるかを考えていくことが最善策だと考えました。様々な方の話を伺う中で、先に保育料を徴収した方が良いのではないかというご意見もありましたが、先に支払いは出来ないという方や、支払い後に入室をキャンセルされる方への返金が発生し、事務が煩雑になることが想定されます。そこで、結果として児童手当から引き去りをするという手法を考えました。お金に関わることなので、皆様のご意見を伺いながら、様々な対応策を検討したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

(委員長) 現在、当日の保育料の口座からの引き落としは翌月となっています。それが引き落とせないという方が、短期生の半数近くになるということでした。児童手当は最大月12,000円です。引き落としが出来なかった方は、次の児童手当から引き去ることに同意する申請書を、学童保育入室申請時に書いてもらうということで、このようなやり方をしたいということですが、ご意見いかがでしょうか。

(委員) 短期というのは、40日位でしょうか。

(事務局) 夏休みは1ヵ月半位です。7月の後半から8月末日まで利用される方が大半です。

(委員) 料金はどのようになっていますか。

(事務局) 8月は12,000円です。7月は16日からのため、8,000円の半額の4,000円です。

(委員) その中で、お支払いできない理由はどのようなものがあるのでしょうか。

(事務局) 「口座に入金していない」「口座を設定していない」という理由が大半です。

(委員) 未納者は支払う意思があるのでしょうか。

(事務局) 状況を見ると、未納者はだいたい保育園等他の料金も滞納されている方が多いです。

(委員) そのような方から自動引き去りをすると、児童手当がなくなってしまうのではないのでしょうか。

(事務局) 引き去り額に関しては、未納者との話し合いで決めていきます。例えば、給食費の引き落としもされているようであれば、いくらずつ引き落とすかなどのは出来ています。児童手当を全て引き去りしてしまうと生活に影響が出て困る方もいるため、話し合いで調整します。

(委員) 支払いを拒否される方もいるのでしょうか。

(事務局) 拒否される方もいます。例えば、学童利用時にトラブルの末に利用をやめた方は、「嫌な思いをした」、「本当は利用したかったのに、やむなく辞めた」という理由で支払い拒否をされる方もいます。

(委員) 「忘れていた」「口座に入金していない」「来月には支払える」という方々に関しては対応していくということですね。

(事務局) そのとおりです。また、皆さんお仕事をされているので、支払いたくても昼間に銀行へ行けず、振り込みができないという方が多数おり、その結果、ずっと支払われないという状況が続く方がいます。そのような方の中には、児童手当からの自動引き去りという形であれば支払いができるという方がいます。また、口座設定するのが面倒で、児童手当からの自動引き去りを利用している方も何

人がいらっしやいます。

(委員) そのシステムが受け入れてもらえれば、対応ができるということですね。

(事務局) そのとおりです。

(委員長) 現状は基本的に、引き落としができない場合は市から保護者に納付書を送るという形ですね。

(事務局) そのとおりです。

(委員長) 納付書が届いたら、金融機関で納めていただくということですね。

(事務局) そのとおりです。所定の納付書で納入すれば、手数料はかかりません。

(委員長) この児童手当から引き去りの申出書は、基本的に了承を得られているという認識でよろしいでしょうか。

(事務局) 既に児童手当からの引き去りをご利用している方は多数おり、みなさん了承いただいています。申出書の提出を拒否し、かつお支払いいただけない方については、学童の利用は要相談となっています。また、料金を払うと言って払わない方も多いです。

(委員) あくまで現金での支払いは行わないのですか。

(事務局) 市役所の担当窓口で支払うこともできます。

(委員) 市役所ですね。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 市役所に行く時間が無いですね。

(事務局) お仕事が終わった後であればいけるという方は事前に連絡いただければ、子ども支援課で対応しています。ですが、車が無いという方は利用しにくいことも事実です。

(委員) 最近は税金もコンビニで支払えるようになっていますが、そのような形にしてはいかがでしょう。

(事務局) その案も検討したのですが、費用が莫大にかかります。システム会社にも相談したのですが、システム改修費で数百万、振込み可能な用紙等の作成等に1年近くかかり、それにも別途費用が莫大にかかります。未納額が数千万円と高額であれば莫大な経費をかけても費用対効果が見込めますが、はたしてこの学童保育料の滞納額回収に莫大な経費をかけて、どれだけ収納できるのかを考えると、そこまでの経費をかけてまでやるのかは考えなくてはならないと思います。

(委員長) 他にご意見ございますか。この夏休みの未納分回収にかかる事務ですが、先ほどの報告にありましており、夜にしか電話をかけることができず、行政側もそれに伴う人件費もかかっていますので、出来るだけ圧縮したいと考えています。児童手当からの引き去りについて、他にご意見ございますか。ないようでしたら、このような方向で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 5. 次回以降の運営委員会開催の日程について

(委員長) 次回第4回の運営委員会の日程に関してですが、2月の中旬を予定したいと思っています。日時が決まりましたら事務局よりご連絡させていただきますので、よろしく願います。以上で運営委員会を閉会したいと思います。では、以上で第4回放課後対策運営委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

【閉 会】